

訳者解説

「意味は自然物の一種だ」という観点から見ると意味の全体論はどう見えるか

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/3346

訳者解説

「意味は自然物の一種だ」という観点から見ると意味の全体論はどう見えるか

一 全体論の系譜

わが国では、こういうスタイルでこういう内容の書物はほとんどないのではないかと思う。つまり、ある論証に関して徹底的にその妥当性だけを問題にし、自分たちの立場を表明するのを押さえてその慎ましい黒子の立場を貫き、その分だけ妥協を排した厳しい論争を提起する、というような書物は。しかも彼らは、わが国ではきつと批評家的な生ぬるい交通整理にしかならないそうした話を、スリル溢れる現代哲学の解説書にまでまとめしまったのである。確かにその意味では、著者たちの一人、フォーダーは意味の全体論を「目茶苦茶な理論」と評し、他方、もう一人のルポアは

まったく逆にそれを含蓄の深い思想だと考えている、という二人の立場の違いが、この書物の特徴と主張内容に対する彼らの自信の程をよく示していると思われる。(ちなみにルポア教授は私信でも、自らを「たぶん全体論者だ」と称し、自分に欠けているのは全体論を導出するまともな論証だけだと言っているが、してみると、彼は、この書物で克明に描かれた全体論の姿とそのおぞましい帰結とを受け入れる用意があるということだろうか。それは彼に確かめなかったが……)それゆえ本書は、その徹底した厳しい論理的吟味のゆえに凶らずも、意味の全体論そのものに対してだけでなく、現代の言語哲学の本流に対しても、通常の好意的(弱点に目をつぶった?)紹介にはなしえない優れた解説となっている。

さて、本書における彼らの主張は一言にしていえば、「意味の全体論を導くまともな論証はいまだに一つもない」ということである。しかしなぜ全体論が問題なのか。古い話を持ち出すなら、全体論とは、還元主義に対抗するための一つの砦であって、還元主義とは自然科学の根本戦略の一つである。したがって全体論は、人間に特有と思われる現象、とくに言語・文化・宗教・社会・経済・伝統といった「高次」の現象がそれより「低次」の現象を構成する要素と法則によつては完全には説明されえない、という反還元主義の思想として、いわば(自然)科学主義に対する人文主義の防衛線を形作るものであった。「全体は部分に先立つ」もしくは「全体は部分の総和を越える」と、ひとまずはその発想を述べることができよう。あるいはハイデガーやガタマーの言う解釈学的循環のように、「部分の理解と全体の理解」は少なくとも同等にお互いを前提しあう。つまり要点は、物理学や化学や生物学における事実と真理がどうあれ、それとは区別される「高次」の現象領域には

それ独自の事実と真理と、それらを説明するそれ独自の法則がある、ということである。実は非常に興味深いことに、この主張はある意味でレベル相対的なものであるから、自然科学の領域の間でも生じうる。例えば、ケーラーやコフカらのゲシュタルト心理学がそれまでの要素心理学を越えるものとして初めて提起されたとき、その眼目の一つは、感覚的要素に関する生理学的説明をいくら結合してもゲシュタルトという全体の現象は説明できない、ということであった。しかしむしろこの種の事情は、こう言った方がいいかもしれない。各領域における研究者は、それ固有の研究対象や理論に長年にわたって慣れ親しんでいるので、むしろ、それがより「低次」の理論ですっかり説明されると聞かされたときのショックと警戒感によつて、彼らの反還元主義は初めて明らかにされるのだ、と。分子生物学や社会生物学の登場とそれらに対するさまざまな反応はこうした状況の一例であり、進化論や、本書の主題である意味論のように理論的な成熟に向かつての大きな飛躍の時期にある分野では、原子論vs.全体論という争いのゆくえが理論形成の方向を大きく左右するのである。

還元主義と全体論の争いは、もう少し別の見方をすれば、ある現象もしくは事物の本質をその物理的なミクロ構造にあると見るか、あるいはそれが果たす何らかの機能にあると見るか、ということにかかわっている。例えば、現在のわれわれの科学では、水H₂Oが何であるかはその物理的ミクロ構造(水素原子と酸素原子の結合)によつて余すところなく決定される。したがって、何かが水であるためには、それが然るべきミクロ構造をもつことが必要であり、かつまたそれで十分である。つまり、水であるということは本質的にそのミクロ構造だけによつて可能となるのであって、それ

以外のものは必要ではない。いわば水であるということは、そのような意味で「原子論的」に実現されているのである。それに対して、例えばあるものが貨幣であるためには、その物質的構造がどうであろうと、つまりその素材が石だろうと紙だろうと金属だろうとそのことには関係なく、それが社会の中で一定の機能を果たすということが必要であり、かつまたそれで十分であるように思われる。逆に言えば、貨幣が何であるかを決定する物理的ミクロ構造などあるだろうか。一人の酔狂な人物が、これまでに人類の用いたすべての貨幣のミクロ構造のタイプを探究し、その本質を突き止めたと言言しているところを想像してみよう。彼は言う。「貨幣とは、ミクロ構造のタイプaであるか、あるいはbであるか、あるいは……であるものことである。」しかしもちろんこの宣言にもかかわらず、次の日、ある国の政府が人類史上初めての素材を用いて自国の通貨を造り出すかもしれない。それでは、あるものが貨幣である否かを決定するのはその機能だ、としてみよう。すると貨幣が何であるかを説明する理論は、水についての理論とは異なり、本質的に「非原子論的」だということになるだろう。というのも、そもそも「何らかの機能を果たす」ということは、ある目的という観点から見られた「関係」の一種だからである。つまり貨幣は、通貨制度、その制度の番人、貨幣の使用者、貨幣による商品の売買、等々といったものから成るシステムのなかでしか存在しえない。貨幣はそれ単独では存在しえず、貨幣が存在するためにはそれを含むシステム全体が一律に存在しなければならぬ、という意味で、貨幣は全体論的現象だと言っているだろう。その代わりに貨幣（システム）は、遠い惑星の宇宙人たちの電子マネー（システム）であつてもやはり貨幣たりうるのだから、それを具体化する物理的な素材という点では「多重に実現可能」である。つまり

貨幣を貨幣たらしめている機能は、物理的なミクロ構造に還元することはできない。もしも知能や思考がコンピュータによつて真に実現可能だとしたら、それらの本質は、ヒトや動物の脳の物理的ミクロ構造にあるのではなく、全体論的な仕方を実現されるある種の機能のうちにあるのかもしれない。

二 意味の追求

しかしこのように全体論という現象をさまざまな領域で語ることは、ある種の危険に身を晒すことである。それは、全体論が各々の領域において、あるいはそれぞれの理論において正確にどのような主張であるかを曖昧にしたままに、一種のムードとして暗黙のうちに前提されてしまいがちだからである。著者たちが嘆くように、全体論はいまや比喻や趣味や世界観のように人々の心深くに浸透しているが、その論証を完全な形で印刷物の中に見出すことはほとんどできない。したがって全体論に戦いを挑みかけることは、著者たちに肩入れして言えば、亡霊に刀で立ち向かうような困難さにつきまとわれている。それゆえにこそ著者たちは、議論の具体性のために、全体論の正確な定式化をまず自ら与え、それを導くと目されている幾つかのタイプの論証を何人かの哲学者の実際のテキストから再構成する、という本書特有の戦略を採用したのであつた。

しかし、全体論的発想というものが確かにさまざまに姿を変えてさまざまな領域で見出されるとしても、ではなぜ意味の全体論が問題なのか。このことに関する一つの回答は、著者たちが述べて

いるように、意味の全体論が真だとした場合に引き出される反直観的な多くの帰結の中にある。つまり意味の全体論は、その支持者たちの予想に反して、理論語の指示や志向的説明や翻訳問題などに関して極めて受け入れがたい帰結を生み出すように思われるのである。しかし、意味の全体論がどうして問題になるのかということの本当の答は、そもそもなぜ意味が問題となるのか、という問いに対する答の中にあるだろう。そして後者の問いは、なぜ現代哲学の多くが意味という主題に惹かれてくるのか、ということを明らかにすることを要求している。「解説」といった余り心を踊らせない作業にも何か余禄があるとすれば、それは、このような大問題に対して隙のない論証構築をせずに結論だけを述べても大目に見てもらえる(？)、ということだろうか。この特権(?)を生かして言うなら、ひどくあっけなく聞こえるかもしれないが、意味が問題となるのは言語(／記号)が問題となるからだとは私は答えない。そして急いでつけ加えねばならないが、言語(／記号)が問題となるのは、言語現象の何を、何のために、何によって説明するのかということの確定が、認知科学や人工知能や意味論といった(人間理解を最終目標とする)新しい科学において問題となるからであり、したがって哲学において言語(／記号)が問題となるのは、存在論や認識論といった従来の哲学の問題が言語の問題として再定式化されるからではなく、こうした新しい科学がまさにその揺籃期にあるからなのだ、と。つまり言語、ひいては意味が哲学的に問題となるのは、「人生の意味」や「身体という沈黙の言語」といったそれなりに重要ではあろうが漠然とした意味においてではなく、一つの新しい理論がいかに生み出されるべきかの論争がそもそも哲学的論争だという意味においてなのである。

しかしこの余りに「哲学的な？」物言いでは、事態はさっぱり明らかにはならない。そこで手がかりとして、あなたが人間と同じように振る舞うロボット(そう、何でもいいのだがその名を「モニカ」としよう)を制作しようとする場合に、どんなわけで言語の理論が必要とされるのかを三つの局面に関連させて考えてみよう。というのも、モニカの内部構造に関する電子工学理論はもちろんだが、結局のところモニカがわれわれと同じように振る舞うことの決定的な部分を保証するのは、同じような言語的振る舞いを彼女に可能にしてくれる言語理論だからである。ロボットの言語処理はそのような言語理論の一つに従って実現されるのだから、その理論は、あなたとモニカを同じ言語の等しい習得者として説明することができるはずである。さて、台所にあるはずのスコッチ・ウィスキーとサラミ・ソーセージを順番に取ってくれるようにあなたがモニカに頼んだとしたら、彼女は(彼女には当然センサーが付いている)、復唱しながらあなたにそれらを手渡したり、「サラミは見当たらない」と答えたりする。このとき、あなたとモニカは、「サラミ」や「見当たらない」という言葉によって何を共有しているのだろうか。あるいは「サラミは見当たらない」という文によって、何が理解されているのだろうか。意味だ、というのがまず念頭に浮かんでくる平凡だがまともな答だろう。そしてその意味とは、モニカが発するその文とあなたが聞くその文、あるいはその文の適切な英訳となっている英語文などが共有している何かである。この観点からすると、ロボット制作に本当に必要なのは言語の理論というより意味の理論だと思われるだろう。というのも、さらに彼女がサラミを買いに出かけた先で、多数の外国人や機械語を操る多数のロボットと遭遇し、彼らからの情報を元によく買い物をするためには(モニカをこき使っているようでは心は痛む

が、意図の伝達や情報の理解などが言語という社会的・物理的な媒体によらずに直接に意味の伝達・理解として行われても一向差し支えないように思われるからである。いや、むしろその方が翻訳ギャップなどに妨げられない分だけ効率が良いだろう。しかし、だがその意味とは何なのか。

残念ながら、意味をそれ単独で目の前に見ることはできない。そして意味を純粹な種子のような形で、脳から取り出したり、コンピュータに組み込んだりすることもできない。意味は言語や心理的態度や振る舞いに関する理論の形でしか捉えることはできないのである。しかしわれわれの問題はまさに、意味が何であるかを教えてくれるどんな公認の理論も現在持ち合わせていない、ということであった。それどころか実は、いかなる理論の誕生の場合もそうであるように、この段階で意味が何であるかという主張は、どんな理論が組み立てられるべきかという提案の一部なのである(だからこそ、意味の問題はいま哲学的問題なのだ)。そこでまず第一の局面として、例えば、モニカが「サラミ」というあなたの依頼にOKと答えながらお茶漬けを持ってきたとしたら、そこには少なくとも「サラミ」という語の意味に関する不一致がある。その場合、(1)その一致を保証するために、意味とは語の指示対象とする外延的な理論が提案されることもあろう(モニカは、サラミには「サラミ」という語を、お茶漬けには「お茶漬け」という語を用いることができる理論を必要とする)。しかしこの外延的な理論は、このままでは直ちに困難に巻き込まれる。というのも、二つの言葉の外延は同じだがそれらの意味は異なる、と確かに言いたくなるような場合があるからだ。例えば、サラミが(そしてサラミだけが)あなたの一番の好物だとしてみよう。しかしあなたがモニカに「サラミはぼくが一番の好物だ」と説明するとき、確かにあなたは、「サラミはサラミだ」とも「ぼくの一

一番の好物はぼくが一番の好物だ」とも言いたいわけではない。意味が指示対象ならその三つの言明はすべて同じ意味をもつはずだが、しかしラッセルの言い方をもしれば、そんな同語反復の方に興味を示すのは(酒飲みの?)論理学者だけである。すると意味は、表現の指示対象の同一性をすり抜ける何かであるように思われる。例えば、「これがサラミだ」と「これがぼくが一番の好物だ」の違いをあなたの中で生じさせているものは、同一の対象サラミに対するあなたの認知の仕方の差異だと考えられるかもしれない。そこで、(2)意味はその表現を理解している者の認知状態(心理状態)に他ならず、その認知の仕方によって指示対象が決定されるのだ、という内包的な理論が提案されるかもしれない。しかしそれにもかかわらず、二つの言葉に対する認知状態は同じだがそれらの意味は異なる、と言いたくなるような場合があるとしたら困ったことだろう。そして実際、そのような場合があるように思われる。例えばあなたは、スコッチ・ウィスキーとアイリッシュ・ウィスキーを瓶のラベルによる以外にはまったく区別できず、この二つのウィスキーがどんなものかというあなたの理解はまったく同一だとしてみよう。もちろんあなたも、それらが違う種類のウィスキーであり、酒屋やウィスキー通にはたちどころにその違いが分かる、ということとは知っている。するとこの場合、あなたの認知状態が同一だからといって、スコッチとアイリッシュが実際に同一種のウィスキーとならないのももちろん、あなた自身でさえ「スコッチとアイリッシュは同じだ」という主張には同意しないだろう。それらの意味しているものは確かに違う、とあなたは言うだろうが、さて今度はどこにその違いを求めたらいいのか。意味は、今度は理解する者の心理状態の同一性をすり抜けるもののように思われる。

しかし第二の局面として、意味が哲学的にいっそう問題となるのは、意味の理論がそれ単独で閉じられたものではなく、隣接の説明理論の構成とも密接にかかわっているからである。例えば、あなたとモニカは、なぜ「サラミ」の指示対象やそれに対する理解状態を一致させるべきなのだろうか。答えはもちろん、あなたは自分と同じように振る舞うロボットを制作しようとしている、というところにある。つまり、「台所のサラミを持ってきて」というあなたの発話が、台所にあるサラミを持ってきてほしいという依頼だとモニカに理解してもらい、さらに、実際にその依頼を彼女が実行する、ということをおあなたは欲しているのである。ここで表現の意味は、あなたやモニカの行動を説明するための心理的状态の内容となつている。あなたの言葉を聞いたモニカがすぐに台所に入っていくとき、彼女の行動は、あなたの依頼を履行しようという欲求と、それを満足させるために必要な行動は台所に入ることだという信念から説明されるだろう。しかし、もしも彼女のそのときの欲求と信念が、本当は、スコットランドは島国かという質問に答えようという内容と、今日は二月二十三日だという内容であつたなら、彼女の行動はまったく不可解なものであり、彼女はわれわれと同じようには振る舞っていないのだ、と言わざるをえないだろう。そこでこの不一致を解決するためには、(一)モニカもあなたも欲求・信念・行動に関する同じパターンの心理学的説明、つまり常識心理学的説明に服するものであり、意味はその欲求や信念の内容を特定できるものでなければならぬ、と主張されるかもしれない。つまり、意味の理論は常識心理学と整合的でないければならない、という要請が理論の制約として提案されるかもしれない。しかし、最近の認知心理学の一部で主張されるようにこの常識心理学が基本的には誤りだとすれば、この要請に合わせて意味の理

論を追求することは、根本的に間違つた方向に進むことだろう。その結果、この要請を破棄する極端な方向として、(二)意味を行動の説明から切り離し、あらゆる表現形態の純粹に抽象的な対応者、例えばプラトン風のイデア的な存在者として捉えることが提案されるかもしれない。その際、意味の理論は一種の数学理論のような形式科学となり、様々な自然言語を用いるわれわれの意味伝達は意味を不完全な仕方でも現実化する営みと見られるだろう。しかし多くの意味論学者は、意味を理論的存在者として立てることはともかく、それにこうしたイデア的な身分を付与することを拒絶するだろう。因果的世界に生じる具体的な事物や出来事を語るための言語が、なぜ時空の制約を離れた意味という抽象的存在をその相関者としなければならないのか。一体「桃の節句」や「惑星探査機」の意味は人類の出現以前、というより地球の出現以前からどのような仕方でも存在していたのだろうか。そこで、この少し浮き世離れた路線を捨てて、言語活動と行動の結びつきを因果的結合の一種とする立場を保持し、しかも信念や欲求の概念に訴える常識心理学にその結合を期待しないとすれば、意味以外の言語的要素、例えば構文的構造に行動の説明との結びつきを求めることもできるだろう。この路線は、あなたとモニカの行動の生理学および工学的説明と一つの言語理論をつなぎ合わせるものとはいえず、(三)そこではもはや意味の理論は完全に放棄されている。つまりこの立場では、意味なるものはや科学の扱うまともな対象としては存在しないのだ。

しかし第三の局面として、まださらに意味の理論を制約する根本的な動機が残っている。自然主義がそれである。あなたのロボット制作という状況に戻るなら、意味をあなたとモニカが共有するために、意味はできるだけ単純な自然的存在である方が都合がいい。というのもそうであればあ

るほど、電子工学的に意味理解を実現することが簡単になるからだ。あるいは根っからの自然主義者であれば、意味はもし存在するならば自然的存在でなければならぬ、と考えるだろう。ここで再び、記号と意味との関係を記号と事物（指示対象）との関係だとする提案が、今度は、(a) 意味論的關係を記号と事物の単独のペアで成立する因果的關係と理解する原子論となつて現われることもあるだろう。なぜなら自然化された意味の各々は、自然物（岩や猫）の各々がその本性上、孤立的に存在可能（つまり、岩や猫であるという性質が孤立的に実現可能）だというのがとまさに同じ事情で、本性上、原子論的でしかありえないからである。例えば乱暴に言えば、「サラミ」の意味をモニカが理解するには、眼前のサラミが原因となる状況で言語表現「サラミ」をモニカが持つことが必要であり、かつまたそれで十分である。だが、もしも意味論的事実が自然的事実と還元されない仕方でも現に存在するのだとしたら、この原子論はいかに因果的説明の仕掛けを洗練させたとしても成功の見込みはほとんどないだろう。例えば、モニカが「サラミを台所から持ってきて」という依頼を理解するとき、彼女が「サラミは人間の食べ物だ」ということを理解していないことがあるだろうか。つまり一つの意味は、少なくともそれと密接に結びついた幾つかの意味に関する事実によつて構成された部分をも持つのではないか。そして、意味の少なくとも一部がそのような意味論的事実によつて構成されているのなら、(b) 意味の理論は、原子論ではなく、一まとまりの意味を全体として特定化する分子論として展開された方が見込みがあるだろう。だがさらに、「人間」や「食べ物」という語の意味もまた、それと密接に絡みついた語の意味に依存しているはずだ、ということとは容易に察しのつく事柄である。それゆえ、一つの意味を特定化するために動員される幾つかの

意味が決してそれ自体として閉じた圏域を形作るのではなく、結局は、いわば芽づる式にすべての意味を巻き込まざるをえないのなら、(c) 意味の理論は、少なくとも言語全体程度を一つの意味のシステムとして一挙に与える全体論でなければならぬだろう。そして本書の主題は、まさにこの意味の全体論を導く論証の吟味だったのである。

意味の問題をすぐれて哲学的なものとする事情は、このような意味の理論のいくつもの可能性にある。ただし以上は、意味の理論をとりまく磁場の一部をきわめて粗く素描したものであって、意味の全体論を収めるべき大きな文脈を伺うには多少とも役立つかもしれないが、決して、ここで述べられた可能性や制約や動機を網羅的なものだと思つてはならない。

三 各章の概略

本書の論理展開は、まさに「論理展開」と呼ぶにふさわしいようにすっきりしたものである。しかしそれはもちろん、余計な夾雑物によつて論旨がぼかされていまいという意味であつて、議論の運びが読んですらすらと頭に入るほど単純だとか、議論の前提にいかなるバイアスもかかっていないといった意味ではない。そこで後者のバイアスに関する話は次節で述べることにして、ここでは、「すっきり」しているとはいへ複雑な議論の筋立てをできるだけ簡単にまとめておくことにしよう。もちろん、こうした「まとめ」に原文以上のもは期待できないのが原則だから、原文で十分な読者はこの節を読み飛ばして頂きたい。

第1章 見取り図

まず初めに、意味論的性質が全体論的であるとはどういうことかの説明が、非原子論的、原子論的との対比で説明される。彼らの視点は徹底して形而上学的（むしろ存在論的といべきか）であって、認識論的ではない。ある性質がそれ単独で実現されるならそれは原子論的（孤立的）、少なくとも二つ以上のものによってしか実現されえないなら非原子論的、そして、多くのものによってしか実現されえない（徹底して原子論的）ならそれは全体論的だと主張される。その上で、意味の全体論は、〈命題を表現するといった性質、内容を持つといった性質、あるいは指示を行うといった性質は全体論的だ〉というテーゼとして定義される。続いて、一見もつもらしいこのテーゼの含意する「恐るべき」帰結のいくつかの説明される。ポイントは、全体論が正しいなら一つの〈命題／内容／指示〉といったものの同一性はすべての〈命題／内容／指示〉の同一性が保証されて初めて可能となるがゆえに、それらの共有は全か無か（all or nothing）でしかありえなくなるということである。〈言語相互／理論相互／個人相互／個人の時間切片相互の間での意味の部分的な共有を不可能とするこの帰結が、言語理解、言語学習、語の指示、科学理論の対象、志向的説明の一般性などに関する通常のわれわれの直観に著しく反することは明らかである。そこで、全体論を受け入れながらこの過酷な帰結を避けるための一つの方策として、〈意味の同一性〉に代えて〈意味の類似性〉という概念に訴えることが提案されるかもしれない。もしもこの方策が有効なら全体論は無害となるのだが、しかし、まともな（堅固な）類似性概念はまともな同一性概念なくして理解できない、という理由でこの道は閉ざされる。ついで、本書の論戦のターゲットとなる全体論の典型的な論証A

の構造が示される。その論証はこうである。

- 前提(1) …何らかの信念Pを持つということは非原子論的である。
- 前提(2) …Pを信じるために信じなければならぬ命題と、信じていなくとも構わない命題との間に原理的区別はない（a/s区別の却下）。
- 結論 …何らかの信念Pを持つことは全体論的である。

最後にこの論証に関して注意すべきことのいくつかが指摘される。とくに、全体論擁護の動機となる直観は、Pに関連するいくつかの信念の存在なしにPのみをもつことは不可能だろう、ということであるから、P以外の任意の信念の存在しか要求しない〈弱い読み〉で前提(1)を解することとは全体論をつまらないものにしてしまうこと、また、a/s区別を受け入れるなら瑣末な仕方では全体論となるので（この場合、意味の分子論が帰結する）、前提(2)は手つかずにおかねばならないことが述べられる。つまり本書での戦略は、〈強い読み〉での前提(1)の根拠を攻撃することだと宣言されるわけである。

第2章 クワイン

クワインの「二つのドグマ」は、言明の意味をその確証条件と同一視するパースのテーゼ（検証主義）と、一つの言明の確証はあらゆる言明の確証に部分的に依存すると主張するQ/Dテーゼ（確

証の全体論)を含む。通常は、意味の検証主義と確認の全体論から意味の全体論が導き出されるとされるが、その論証は誤りだと著者たちは主張する。まず、その典型的な論証は以下のように示される。

前提(1)…雨が降っているという言明(R)は、街路が濡れているという言明(S)によって部分的に確認される(Q/Dテーゼ)。

前提(2)…確認関係は本質的に意味論的である(パースのテーゼ)。

前提(3)…言明はその意味論的性質を本質的に持つ。

結論 … Rを含むいかなる理論もSを含まなければならない(言明の非原子論)。

要点は、ここに登場する「言明(Statements)」についての可能な三つの解釈のどれをとってもこの論証は破綻する、ということである。その三つとは、a 言明は文である、b 言明は命題である、c 言明は意味論的な付値条件のついた文である。まずaの場合、文とは意味論的性質を偶然的にしかもたない形態・構文論的な存在なのだから、前提(3)が崩れる。bの場合、命題はその内容を本質的に持つので言明はその確認条件を持つことになるが、Q/Dテーゼによれば何が何を確認するかは偶然的である。それゆえ、前提(1)と(3)は整合的でない。cの場合も、文はその意味論的な付値条件を本質的に持つのであるから、bの場合と同様、確認条件の偶然性を主張するQ/Dテーゼとパースのテーゼは不整合となる。また、クワインによるa/s区別の否定はこの区

別の認識的な基準の可能性に関するものであって、意味論的事実としての分析的真理の存在を否定したのではない、ということに注意が向けられる。

第3章 デイヴィドソン

デイヴィドソンは意味論を真理理論として与えようとする。これは極端に言えば、内包的な「意味する」を外延的な仕掛けの「真である」で置き換える企てであるから、彼の意味論は、外延的に十全な真理理論にいかなる制約を課せば満足すべき意味論が生み出されるのか、という問題を運命的に抱え込むことになる。それは具体的に言えば、いかにして次のまともな(D)を保持し、具合の悪い(W)を排除することができるか、という問題である。

(D) … 「雪は白い」が真であるのは雪が白い場合であり、またその場合に限られる。

(W) … 「雪は白い」が真であるのは草が緑である場合であり、またその場合に限られる。

さてこの問題、つまり「外延性問題」が何らかの仕方では解決され、なおかつデイヴィドソンの意味論が成功するとした場合に、もしもその解決法が意味の全体論を不可避的に導くようなものであるなら、意味の全体論のための強力な論証が存在することになる。デイヴィドソンが提案するその解決法は、a 合成性、b T文の法則性、c 寛大の原理の三つである。しかし著者たちは、そのいずれもが外延性問題を解決することができず、しかも後の二つは意味の全体論を含意さえしていない

と論ずる。それゆえデヴィッドソンの全体論証も挫折する、と。

まず a の場合、合成性が全体論を含蓄するのは、(W) を排除するために他の文の構成要素としての「雪」や「白い」をそれが不可避的に要請するからであるが、合成的構造を持たない言語の可能性が否定できないゆえに、合成性は外延性問題解決のために必要ではない。また、法則的に等外延的な述語や、(Q) △雪は白い が真であるのは雪が白くかつ山が山である場合であり、またその場合に限られるような (D) に論理的真理を付加した T 文のもたらす外延性問題を解決するためには、合成性は十分でもない。

提案の b と c は、デヴィッドソンの主張する根元的解釈の前提条件から引き出されると通常は見なされている。根元的解釈は、未知の言語に直面した言語学者という認識論的立場から、真理理論にとっての証拠の範囲を定め、特定の証拠上の制約に優先性を与えるための仕掛けであるが、デヴィッドソンの言うように根元的解釈の可能性が言語の必要条件であるなら、b と c が全体論を含蓄する限り、全体論的でない言語は不可能となる。しかし、根元的解釈が可能だという論証は与えられていない、というのが著者たちの結論である。それどころか、フィールド言語学者も子供も実際は根元的解釈など行っていないという考察からすれば、根元的解釈はむしろ不可能だということの方がありそうである。

さて、b に関する著者たちの論点は、たとえ T 文が法則だと判明してもそれは意味の全体論を含蓄しないということである。(もつとも、言語の規約性を考慮に入れるなら、T 文は法則ではない。) まず T 文の法則性を仮定しても、法則的に等外延的な二つの表現(例えば「水」と「H₂O」)のそれ

ぞれを用いた真理理論を区別できない。結局、「ということとは法則的である」は、「ということの意味する」よりも肌理が粗いものだから、外延性問題はそれによつては解決できない。さらに決定的なことに、T 文の法則性は意味の原子論と両立可能である。というのも、T 文に対する反事実条件法的な支持は、必ずしも発話の文脈(雨が降っている)を固定し発話される文(「雨が降っている」)を変化させる(文タイプ横断的)なものでなく、発話される文を固定し発話の文脈を変化させる(文トーン横断的)なものであつてもいいからである。仮に前者でなければならぬとしたら全体論が帰結するが、後者の場合、「雨が降っている」のみを含むような孤立的言語も可能である。

c の寛大の原理は、話し手が真と見なす文の「大部分」を真だと解釈せよという要請であるから、「文の大部分」が「文の多く」を意味するなら内容の全体論が帰結する、と通常は解されている。しかし著者たちは、寛大の原理は解釈において本質的な役割を果たしておらず、また、仮に解釈において寛大の原理が必要だとしてもそれは全体論を含蓄しない、と主張する。というのも、真理理論のためのデータ(観察された SHT 文や一般的な GHT 文)から T 文に達するためには、(理論を最大限のデータと一致させよ) という一般的な方法的指令だけで十分であつて、寛大の原理は必要ないからである。また、仮にそこで何らかの寛大さが必要とされたとしても、それは b の場合と同様、問題の言語が孤立的言語である可能性を排除しないからである。そして皮肉なことに、寛大の原理がまさに固有の力を発揮すると期待されるどころ、つまり信念に関する信念を解釈する場面では、この原理の使用は根元的解釈者には禁じられているのである。最後に、寛大の原理は(たとえ合成性や T 文の法則性と同時に働かせても)、法則的に等外延的な述語の場合から示唆されるように

外延性問題を解決できない、と論じられる。

第4章 ルイス

ルイスの「根元的解釈」によれば、志向性の帰属は物理的事実といくつかの帰属原理という制約に対する最適解問題であるが、全体論的含意は、根元的解釈を制約満足問題だとする彼の特徴づけからも、また彼の根元的解釈が実際に可能だという想定からも出てこない。むしろ寛大の原理が信念システムという概念を定義するがゆえに、信念は定義上、全体論的なのである。しかし信念の全体論を認めても、そこから意味の全体論を引き出すためには、次の「信念の第一次性テーゼ」が不可欠である。

P・内容帰属（意味論的な付値）のための条件は信念帰属のための条件を受け継ぐ。

しかし著者たちの結論は、信念の全体論はありそうな話だが、この第一次性テーゼには説得的な論証が欠けているばかりか、それは誤りかもしれない、というものである。第一次性テーゼのもっともらしい論拠は、 $\wedge a$ いかなる命題的態度も信念帰属を前提し、また b いかなる言語行為も信念帰属を前提する」という中心性テーゼである。しかしこの中心性テーゼを受け入れてもなお、内容を持つ（意味論的性質が属する）ということの第一義的な担い手は命題的態度でも言語行為でもなく心的表象だ、という可能性は残る。その場合、信念の全体論から意味の全体論は帰結しない。な

ぜなら心的表象が果たす機能的役割（例えば、他の心的状態と相互作用する信念の役割）は全体論的だとしても、心的表象の意味論的性質は、何らかの \wedge 心／世界／関係に基づく原子論的なものだからである。結局、心的表象のような存在の可能性を排除するだけの強力な論証がまだ知られていないのだから、第一次性テーゼは論証されていない。

第5章 デネット

デネットは志向性帰属に関して「解釈の要素」を不可避とする解釈主義をとるが、そこには内容の全体論を含意する寛大の原理が含まれている。したがって解釈主義は志向的なものに関する反実在論と表裏一体をなすので、内容の全体論はまた志向的実在論に対する反駁からの帰結でもある。デネットによれば、解釈主義は投射主義と規範主義の二つのタイプに分けられるが、「われわれが持つであろう内容」を帰属させる投射主義は志向的実在論と両立可能であるがゆえに、本来の解釈主義たりえない。したがって「そのものが持つべき内容」を帰属させる規範主義のみが解釈主義を与えるが、著者たちは、規範主義の構成的原理を導く典型的な二つの論証はともに正当ではないと主張する。その論証は、内容の全体論に直接かかわる以下の二つの規範原理を導くためのものである。

a 真理原理…志向性帰属は、生き物の信念の大部分を（解釈者の目からみて）真だというように示さなければならない。

b 閉包原理…生き物がPだけでなく、PがQを含意することも信じているというように示さ

れたならば、その生き物はQを信じているというように示されなければならない。

aの真理原理を導く進化論的論証は、〈大体において真を信ずる者〉しか自然淘汰のゆえに存在しえないと主張するが、信念や欲求が実際に存在していなければそれらに関する淘汰の事実もありえないのだから、この論証は、それらの実在性を否定する規範主義を根拠づけるものではありえない。またbの閉包原理（合理性）を導く論証は、志向的予測の可能性そのものによってそれが前提されていると主張するが、ある志向的状态と行動（別の志向的状态）に関する志向的法则が存在するならば、閉包原理の仮定がなくとも（人がいかに非合理的でも）志向的予測は可能であり、なおかつ、志向的法则が存在しないということは規範主義の結論ではあっても前提ではありえない。最後に、根元的解釈のアイデアによるデイヴィドソンの懐疑論論駁が論駁される。解釈者の視点からすれば話し手が世界に関してほとんど間違っているということはありえない、という彼の懐疑論論駁の論点は、意味論的に一般化して言えば、話し手のトークン反射文Sの内容の原因条件とその真理条件が現にほぼ同一となるということの意味する。しかし内容の因果説の法則性ヴァージョンが言うように、もし内容の真理条件とSのトークン化の原因がこの世界での偶然的結合ではなく、法則的結合によって与えられるべきならば、解釈者と話し手がこの世界でたまたま共にいつも間違っているという可能性（懐疑論）は依然として排除されない。さらに、これを救うために持ち出されるデイヴィドソンの「全知の解釈者」という概念は、寛大の原理と両立不可能だと主張される。

第6章 ブロック

ブロックの提唱する心理学のための意味論は、意味を、表現が言語内で果たすその役割だとする概念役割意味論（CRT）である。この意味論が正しければ、意味はその推論的關係全体によって定められることになるから、翻訳の全体論を導く形而上学的論証が存在することになる。CRTは、ブロックが意味論に課した八つの要請のなかの二つをとくに満たすものとして特徴づけられるが、しかし著者たちによれば、（1）〈意味と指示〉および〈内容と行動〉に関するその二つの要請は実際にはCRTを導かない。そしてさらに決定的なことに、（2）たとえCRTを受け入れてもそこから全体論を導く正当な論証は存在しない。（1）CRTは、「狭い内容」を概念的役割だとすることに よってフレージの事例（内容の概念が外延的等値性より目の細かいものであることを要求する）に 対処するが、それとはまったく逆の対応を迫るパトナムの事例（内容の概念が外延的等値性より目 の粗いものであることを要求する）に対しては、指示の因果説という別の意味論を、CRTのもう 一つの要素として持ち出さざるをえない。しかし後者の要素がCRTの本体といかに整合的に統一 されるのかがはっきりしないので、もともとこの〈意味／指示〉問題は、CRTによって解決された のではなく、二つの意味論のレベルで再現されただけである。また、CRTをとれば心的状態の内 容と行動との結合に関する説明を機能主義的に（狭い内容によって）与えることができると思われる う。したがって〈内容／行動〉に関する要請は、CRTを根拠づけるには不十分である。（2）合成 性に関するブロックの要請は、もしそれをCRTが満たすなら全体論への論証を閉ざすものである。

まずCRTは、意味は合成的だが推論的役割は合成的でないがゆえに、意味は推論的役割ではないという議論に対処する必要がある。CRTが意味の合成性を保証するためにとりうる道は、意味を推論一般ではなく分析的推論と同一視するか、推論一般を分析的推論とみなすかのいずれかである。前者はa/s区別を受け入れることに他ならないから、CRTから全体論への論証はありえないことになる。もし後者の道をとるのであればCRTと全体論は両立可能だが、その結果、偶然的推論の余地のない受け入れたい意味論しか手に入らない。結局、以下が著者たちの最終診断である。もしa/s区別に関してクワインが正しければ、CRTと合成性は両立不可能であり、CRTはそれゆえ誤りである。またもしクワインがa/s区別に関して間違っているなら、CRTと合成性は両立可能だが、CRTから全体論を導くことはできない。いずれにしても、まともな仕方では全体論を導くことはできない。

第7章 チャーチランド

チャーチランドの状態空間意味論は、表現をノードとして、また表現間の意味論的關係をノード間の経路として解釈するような全体論的なネットワーク意味論を基礎としながらも、状態空間のすべての次元を観察可能な性質に還元する経験主義を拒否し、なおかつ意味の同一性概念を意味の類似性概念で置き換えることによって、全体論の過酷な帰結を和らげようとする試みである。それゆえ状態空間が脳によって実現される心理物理的な空間であるにもかかわらず、(1)経験主義を拒否するとすれば、それはいかにして意味論的空間でありうるのか、また(2)ネットワーク的性格に

よって困難となる意味の同一性を前提せずに、いかにして意味の類似性に関する堅固な概念を確保できるのか、ということが彼の意味論の成否を左右することになる。著者たちの結論は、いずれの問題に対するチャーチランドの回答も論点先取を犯しているというものである。例えば(1)色の感覚質に関する状態空間でさえも、感覚の質的内容そのもの(赤)を特定化できるのではなく、感覚質のための物理的十分条件(しかしかの波長の反射光)しか特定化できない。それゆえ経験主義からの脱却が完全であればそれだけ、状態空間の特定の次元がなぜその意味論的内容を表わすのか、という一般の問いに対しては、意味論的な解釈をあらかじめ密輸入しなければ答えられない。もし意味論的な解釈の持ち込みを諦めるなら、チャーチランドの提供しているのは意味論ではなく、心的表象に関する一種の心理物理的理論にすぎない。しかし論点先取という非難に対して、(2)意味論的な解釈をあらかじめ規約によって導入するという路線をとるのであれば、意味論的次元の同一性の基準は何かという問いに答えられなければならない。そこでチャーチランドは意味の類似性によって意味の同一性の肩代わりをさせようとするが、意味の類似性は、同一の状態空間内の位置の類似性によって、また同一の状態空間は、それを構成する意味論的次元の同一性によって説明されねばならない。ところがこの意味論的次元の同一性の基準は、意味を表現する次元が経験主義的な制約から脱した一般的なものである以上、捜し求めるべき意味の同一性の基準以外のものでは役に立たないのである。さらに、個人間で異なる二次的な情報から意味の同一性を抽象化する際に昔ながらのa/s区別の問題が生ずるが、しかし意味の類似性の場合でも、次元の重みづけという迂回路によってa/s区別の問題は依然として回避できない。この袋小路から脱出するために、(3)チ

ヤーチランドはコネクショニストと同様に、すべての概念を心理物理的概念の関数とする露骨な「経験主義的原理」に舞い戻ることはできるが、しかしこの道はすぐに予想されるように見込みがない。最後に、意味論においてはまだいかなる選択肢も決定的には閉じられてはいない、という本書の一般的結論が手短かに述べられる。

以上の著者たちの主張に対して、訳者は、この解説で論評を加えるという誘惑に耐えなければならぬ。というのもそれは数編の論文、もしくは一冊の本ほどのものを必要とするからである。ただ、海の向こうの論証をそれが舶来ものだという理由だけで鵜呑みにするようなバカなことはさすがにもうないとはいえ、これは来るべき論争の始まりにすぎない、ということとは強調しておきたい。まさしく著者たちの言うように、いかなる意味論が生き延びるかはまだ未決の問題だからである。そこで最後に次節では、本書の議論に対する評価ではなく、むしろその議論がいかなる動機から繰り出されてくるのか、ということを見やすくするための背景事情を述べることにしよう。それは、彼ら（というよりフォードーだけか？）の立場のバイアスとなっている意味の原子論の基本的発想である。

四 アトミズム（原子論）の視点

本書の二年後に出版された『にれの樹とエキスパート』*The Elm and the Expert* (The MIT Press,

1994) という、極めて挑発的かつ大胆なアイデアを追求した講義録のなかでフォードーは、かつてルポアとともに哲学者たちの間を聞いて回った一つの質問を紹介している。（ちなみに、情報論的意味論と心理学の志向的法則と心の計算理論の三つを同時に主張する、というほぼ不可能に近いアクロバットを演ずるためにこの講義録が辿らねばならなかったイバラの道は、還元的自然主義に同情を感じずる者なら誰もが涙（？）なくして読むことのできない、フォードーの力業が切り開いた山道である。）それは、「動物」という語の翻訳となるような表現を持たない言語が、果たして「兎」という語の翻訳となるような表現を持ちうるか（あるいは、「動物」という概念を持っていない心が「兎」という概念を持ちうるか）、というものであった (p. 74)。これに対するあなたの答が「ノー」であるならば、意味がどのようなものかについてのあなたの直観は全体論的であり、「イエス」ならば原子論的である。中間の分子論的立場は、今ではほとんど誰もがしりごみをする a/s 区別を何らかの仕方でも前提しなければならぬだろう。全体論的な直観の内実と帰結については、すでに本書が丸ごと捧げられた格好である。それでは、先の問いに「イエス」と答える原子論的直観とはどのようなものか。

フォードーの原子論は、意味に関する彼の自然主義（意味の因果説）からの直接の帰結である。その自然主義は、語の意味をその指示対象とする点でクリプキの因果説と似ているが、しかし語と指示対象との因果関係の内実をもっぱら固有名（自然種名）の命名現場から使用現場までの（命名意図の）因果連鎖によって理解するクリプキとは異なり、スタンプやドレッキのようにもっと還元的な仕方でも自然主義を追求し、語と指示対象との法則的ないし情報論的な因果関係を意味の成立条

件とするものである。大まかに言えば、この自然主義的意味論によると、語「猫」が猫を意味するのは「猫」が猫についての情報を伝える場合でありその場合に限られるが、さらに、「猫」が猫についての情報を伝えるのは「猫」が「猫」を引き起こす」という因果関係が反事実条件文を支持する法的な関係である場合でありその場合に限られる。図式化して言えば、何らかの表現Wの意味Sは、「WがSを意味するのはCである場合でありその場合に限られる」という一般的な形式において与えられる。その際、CがWとSの間に成立する何らかの因果関係を特定化するというのがその要点である。もつと直観的に言えば、要するに「猫」が猫を意味し、「猫」が犬を意味したり、「鳥」が猫を意味したりすることがないのは、「猫」のトークンが事実において常に何らかの猫によって引き起こされ、また事実に対して仮に猫がいなかったら「猫」のトークンは引き起こされなかったであろうし、また事実に対して仮に何らかの猫がいたら「猫」のトークンが引き起こされたであろう、ということが成立するからである。

このような基本的なアイデアの魅力は、一つには、それが志向性という現象の自然な理解をわれわれに与えてくれるということである。というのも志向性とは結局、ある心的表象なり言語表現なりが別の何かにかかわる（別の何かについてのものだ）ということに他ならないが、まさにこの意味論は、「猫」思考や「猫」記号が猫についてのものだとすることを、「猫」の意味すなわち猫」として確保するからである。とくに環境世界の個々の事物に対して見られる志向性のこの的的性格は、心的状態における志向性の全体論的性格と拮抗する原子論的特徴である。そして魅力の第二は、この意味論では「意味する」という関係が法的な因果関係として自然化されることである。それ

ゆえ、「意味する」―「翻訳する」―「意図する」―「信じる」―等々といった「意味論的志向的」諸概念の悪名高い(?)循環の鎖をここで断ち切ることによって、物理主義者にとってどうにも座りの悪い意味論的事実なるものを特別扱いで認めることなく、それを物理的事実に還元することができる。フォードの言うように、この世界に自然的な関係がなにか存在するとすれば因果関係こそがそれであり、そのような仕方では意味論的志向的なものとは自然の世界に安住の地を見出すのである。したがってまた自然化されるがゆえにこそ、「意味論的志向的」な現象は、科学の進展と共に虚妄なものとして消去されるのではなく、科学によって説明されるべき事実として残るのである。(フォードの目から見れば、全体論は心理学法則が志向的であるがゆえに誤りであり、原子論を含蓄することが情報論の意味論にとっての論拠の一つなのである。『にれの樹とエキスパート』、p.1)。

このような自然主義的な意味論が、原子論的であるのはもはや明白であろう。△「猫」が猫を意味する△ということを構成するのが「猫」と猫との因果的な関係であるなら、その関係は、たまたま猫以外の動物種が何もない世界でも、また「猫」以外の動物種の名(△動物種)の概念)を何も持たない者たちの世界でも、やはり成立するだろう。意味の関係は、事物と言葉(△思考)との間に成立する外在的關係であって、言葉どうし(△思考どうし)の間に成立する内在的關係ではない。それゆえ、この種の意味論をとる人々は、先のフォードとルポアの問いにためらいなく「イエス」と答えることができる。「兎」という語もしくは概念を持つことは、兎とある種の因果関係に立つことには依存しても、「動物」という語もしくは概念を持つことにはまったく依存していないのだ。それゆえ、たった一つ「兎」という語しか含まないような言語、または、たった一つ「兎」と

いう概念しか持たないような心が存在することも可能なのである。

しかしこれで意味論は万事メデタシかというと、有り難いことに(?) そんなことはまったくない。まだまだ戦乱模様だからこそ、われわれにも打順が回って来ようというものだ。そこで話のフランスを保つため最後に、フォード自身が何とか克服しようとする腐心している、この自然主義的意味論の難点を一つだけ指摘してこの長すぎる解説を終わることにしよう。それは、語(／＼表象)の意味を確定する際に生ずる「選言問題(disjunction problem)」であり、これこそがこの種の意味論をして、現実の(この世界での)因果的事実ではなく、法則的(つまり可能世界を含めた)因果関係に訴えることを余儀なくさせた当のものだったのである。さて一体、(意味する)という関係が因果関係に他ならないなら、猫以外のものが心的表象「猫」トークンを引き起こした場合、それを誤りだと言えるのだろうか。恐らく、猫と同様に闇夜の子犬もまた「猫」を引き起こす、というのはありそうな話である。この場合、「猫」の原因としての猫と闇夜の子犬を区別するためにいかなる意味論的概念に訴えることもできない、ということに注意してほしい。というのもそれは自然主義的意味論にとつて自殺行為だからである。それゆえ、闇夜の子犬もまた立派な因果関係によつて「猫」を引き起こしたのだから、「猫」の意味は猫もしくは闇夜の子犬、いやむしろ猫もしくは闇夜の子犬」というものとなるだろうし、したがつて闇夜の子犬が引き起こした「猫」を誤りだと言うことはできなくなるだろう。一般にこの意味論では誤りはありえない(!)となるように見える。この誤りの問題を一般化したものが「選言問題」であり、フォードの困難は、自然主義が可能とする道具立てだけでこの問題を解決しなければならぬことである。

もう少しだけこの話がどうなるのか先を追いかけてみよう。すぐに考えつく解決法は、(正常な状況)と(それ以外の状況)という区別を導入し、(正常な状況)で「猫」を因果的に引き起こすものが「猫」の意味であり、(それ以外の状況)で引き起こされた「猫」は誤りだ、と説明することである。しかし直ちに疑われるように、猫が「猫」を引き起こすような状況を(正常な状況)と呼ぶといった論点先取に陥らずに、(正常な状況)と(それ以外の状況)という区別をうまく立てることができらうか。ただ一つ見込みがありそうなのは、進化論的な筋書きの中でこの正常性と異常性の区別を解釈してやることである。すると、(正常な状況)とは(認知システムの機能が正常に働いている場合)のことであり、機能の正常な認知システムとは、進化における自然淘汰によつて生み出されたものだということになる。比喩的に言えば、(母なる自然)は、「猫」が猫によつて引き起こされるような認知システムを好んだがゆえに、真なる表象をほぼ常に持つ機能を認知システムに授けたのである。そして恐らく、認知システムについての進化論的な事実が実際にあるなら、(認知システムの機能が正常に働く場合)がいかなる事態であるかを、自然主義的な仕方ですべて特定化することができらう。だがしかし、とフォードは言う。これが(母なる自然)の目的論に露骨にコミットするという点は措くとしても、なお決定的な問題が残る。それは、進化論的な文脈に訴えてもなお依然として「選言問題」は解決されないということである。例えば、カエルが餌をばくつくときに持つ神経的表象の意味は、ハエなのか、それとも小さな黒点なのか、それとも(ハエもしくは小さな黒点)なのか。カエルの実際の進化的歴史において、カエルの周囲のハエが常に小さな黒点であり、小さな黒点が常にハエであったなら、(母なる自然)の目的論でさえも両者を区別する

わけではないことになる。というのも両者の果たす生存上の機能は同じだからだ。事実、ダーウィンが問題としているのは、〈どれくらい数のハエをカエルは食べるか〉ということであって、〈どのよう記述されたハエをカエルは食べるか〉ということではない。そして進化的な解決が役に立たないということは、ふつうの思考作用が〈認知システムの機能が正常に働く場合〉の一つであるにもかかわらず、その思考作用においてわれわれは周囲環境への猫の現前なしに「猫」思考を持つことがある、ということを考えればすぐにも分かることだったのである。

それではフォードは、この難問を、法的な因果関係を呼び出すことで初めて可能となる彼の「意味の堅固な(robustness)」および「非対称的な依存関係(asymmetric dependence)」という道具立てでいかにして解決するのだろうか。それは一体うまくいくのだろうか。しかしそれはもはやこの解説の範囲を大きく越え出る問題であり、しかも、このように乱暴に細部を端折りながらそれを述べることは、今までもまして読者にフォード哲学を誤解させてしまうことにもなりかねない。というわけで、ようやくこの解説も終わりにまで辿り着いた。さて、これまでの議論に少しでも興味を覚えられた読者は、さまざまな目論見と期待がぶつかりあう意味論というホットな戦場に、どうかご自分で足を運んでみて頂きたい。必ずやそこには、語の本来の意味での哲学的思考というものが生きた姿で見出されるはずである。

訳者あとがき

本書は、Jerry Fodor and Ernest Lepore, *Holism: A Shopper's Guide*, Basil Blackwell, 1992の全訳である(翻訳はその初版の「修正刷」をできるだけだけ勘案したが基本的にはその「一刷」によっている)。本書は、「お買い物ガイド」というそのソフトな副題にも関わらず、意味の全体論に対するきわめて論争的で挑戦的なその姿勢で世界的な反応(賛同/反撃)を惹き起こした。ルポア教授によれば、一九九六年五月の時点で、およそ二〇のシンポジウムと、多くの論文と、そして『全体論：最新の消費者』

Holism: A Consumer Updated, Grazar Philosophische Studien, Rodopi, vol. 46, 1993

という、同じ著者たちが編んだ批判論文集までもがこの結果として出現した(ちなみにこの中には、クリプキ『名指しと必然性』の訳者の一人、カリフォルニア州立大学の八木沢敬氏の論文も含まれている)。それ以外にも、いくつかの雑誌で著者たちと複数の論者による紙上討論が試みられた。例

Mind and Language, vol. 8, 1993

Philosophy and Phenomenological Research, vol. 53, September, 1993

Philosophical Perspectives, vol. 8, 1994

Philosophical Studies, vol. 73, 1994

などがそうである。(やはりルポア教授によれば、同じ時期で本書は六〇〇部以上の売上を記録したそうで、これは商品自体よりもガイドの方が評判になったという格好だろうか。) 本書で取り上げられた論者たちが反撃するのはもちろんだが、ここまで大きな反応を多くの哲学者たちから引き出したのは、ひとえに全体論という妖怪(?) に対して試みられた著者たちの見通しの良い徹底して戦闘的な検討のおかげである。それが決して文字通りには公平な立場からではないとしても(もちろん「公平」という言葉の意味にもよるだろうが)、わけが分からないものをわけが分からないと臆面もなく言っているのけることは、哲学が与えてくれる最も基本的な爽快感の一つである。というのも彼らが述べているように、今日、全体論は、それが正確にはどのようなテーゼなのかを曖昧にしたまま、現象学・解釈学的傾向の哲学から認知科学におけるコネクショニズムにおけるまで一つの常識のように前提されてしまいがちだからである。

それゆえ翻訳に当たっては、彼らの歯切れのいい議論のアイデアをできるだけ損なわないことだけに気を配り、それ以外の「訳文の完成度」などはすべて、訳者の言語能力の手にあまるものとして無視することにした。したがって、ただでさえ周到すぎるほどの原注に、さらに訳注をぶら下げるような愚を極力避けるために、原著者、さらには彼らが引用した別の著者の凝った文例・事例などについても、「誤解のないアイデアの伝達」が保証される限りで、とくに断らずに適当に変更したり、差し替えたりした。またとくに、著者たちがサービスピ精神で(?) ところどころ用いている「買い物」にひっかけたしゃれた言い回しも、あまり保存しなかった(それゆえ「本当は日本語の表現力不足のせいで保存できなかったのだ」と私が言い訳するとしたら、私自身がこの翻訳において、この程度には彼らの言う翻訳の全体論を否定していることになるのだろう)。もともと、哲学関係の書物の翻訳に関しては、異常なまでの「厳格な」正確さと「純粹な」潔癖さが理想とされているのではないか、というのが訳者の日頃からの思いだったので、ささいな単語の来歴や言い回しにまでこだわることに意味があるとされる歴史的著作ならいざ知らず、本書のような現在形の論争に関与する生きのいい書物の場合には「基本的なアイデア」の理解がすべてだ、という訳者の信条を実践させてもらった次第である。

もちろん、翻訳におけるこの一般的な方針は著者たちの了承するところであるし、それ以上に、事例や内容に関してうるさいほどに彼らの一人、ルポア教授に質問し、そのすべてにわたって有益な回答を頂くことができた(もつとも、第6章のある部分に関しては訳者は彼らの説明に最後まで納得していないが、その箇所は彼らの注文通りである)。であるからして、もし「何を言っているのか分からない」訳文が多い(少しは許してもらおうこととして) ということであれば、それはまさ

しく訳者の責任以外の何ものでもない。皆さまの率直なご批判を頂ければ幸いである。また、原文に引用された文献のうち既に邦訳のあるものは大方それに従ったが、一部訳文を変えたものもある。訳文を利用して頂いた邦訳者に、ここでお礼を申し上げたい。

意味の全体論に関しては、いささか手前味噌になるが、訳者も多少かかわる形でわが国でも二度にわたってシンポジウムが開催された。一度目はグメットの言語哲学との関連で、二度目は意味の全体論そのものをテーマとしてである。

哲学ワークショップ92 (於：南山大学、一九九二年)

提題者：伊藤春樹 (東北学院大学)、戸田山和久 (名古屋大学)、斉藤浩文 (東京大学)

哲学ワークショップ94 (於：南山大学、一九九四年)

提題者：古田智久 (日本大学)、黒川英徳 (東京大学)、伊勢田哲治 (京都大学)

また、意味の全体論が主題的に論じられている邦語文献は、訳者の知る限りは以下の四つである。

竹尾治一郎、「解釈の方法」、『関西大学文学論集』第42号第1、一九九二。

服部裕幸、「言語に関する全体論的見地について」、『アカデミア』人文・社会科学編(南山大学)

第57号、一九九三。

古田智久、「ホーリズムの諸相」、『科学基礎論研究』Vol.22, No.2、一九九五。

丹治信春、『言語と認識のダイナミズム』、勁草書房、一九九六。

なお、この翻訳に関しては(もちろん、これだけに限らないのだが)、多くの方々のお世話になっている。第6章と7章を読書会の形式で一緒に読んで頂いた南山大学の服部裕幸、横山輝雄、金子善彦、および名古屋大学の戸田山和久の各氏、また訳稿に目を通して、情け容赦ない赤ペンを入れて頂いた上記の服部裕幸、大阪市立大学の美濃正、および大阪大学の柏端達也の各氏、それにとくに名前を挙げないけれども有形無形の形で訳者を助けて頂いた金沢大学の同僚の皆さま、そして演習でこの本につき合ってもらった金沢大学文学部哲学教室の学生・院生諸君、これらすべての方々にこの場を借りて感謝の意を表明しておきたい。(もともと、皆さんに訳稿の不備を指摘して頂いた箇所のうち、言い回しに関する類のものはほとんど訳者の勝手を通させてもらったので、訳文に関する責任は、この種の通常の翻訳よりはるかに訳者一人が負うべきものとなっている。)さらに、訳者にもまともな翻訳を一つくらいはさせてやろうとご配慮して頂いた産業界の江面竹彦氏、また、この翻訳に訳者を推薦して頂いた都立大学の丹治信春氏、そして作業の遅れがちな訳者の言い訳を何度も暖かく粉砕して頂いた鈴木正昭氏に、最後にお礼を申し上げたいと思う。

一九九七年四月

柴田 正良